ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

三井住友海上火災保険株式会社

所在地:東京都千代田区 業種:損害保険業 従業員数:約20,000人

<u>育児及び介護休業期間中の経済的支援や復職に向けたサポートを行うことにより、</u> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを実施

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ ワーク・ライフ・バランスに取り組む旨の社長のメッセージをワーク・ライフ・バランスハンドブックの冒頭に載せ、両立支援に取り組む方針を明確化
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)を平成 19 年、平成 21 年、平成 23 年、平成 25 年に取得

2 育児休業制度

◇ 制 度 子が1歳に達する月の末日まで、会社が認めた場合、子が2歳に達する日 の月末まで取得可

休業期間中月例給等の10分の1を給付金として支給

◇ 利用状況 平成 25 年度は女性 97.1%の取得率であり、男性も一か月以上の利用も含め過去 3 年間毎年取得者がいる

管理職、期間雇用者ともに利用している

3 介護休業制度

◇ 制 度 対象家族 1 人につき 365 日取得可 休業期間中 93 日限度に月例給等の 10 分の 4 を給付金として支給

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度(子が3歳に達した年度末まで利用可)
 - ② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等(小学校3年年度末まで利用可)
- ◇ 介護のための制度
 - ① 短時間勤務制度(**対象家族 1 人につき 365 日**取得可)

5 その他の制度等

- ◇ イクメン休暇(子が誕生した男性社員が出生後6か月以内に3日取得可)
- ◇ **アニバーサリー休暇**(本人や家族の誕生日、記念日などに1年間に2日取得可)

6 社内環境整備

- ◇ 妊娠5か月目までに代替要員を配置し、原則、短時間勤務終了まで配置を継続
- ◇ 社内イントラネットに上司向けハンドブック「女性のライフイベントと働き方を考える」掲載
- ◇ 管理職向けeラーニング「ワーク・ライフ・バランス」の開講
- ◇ 社内イントラネットにワーク・ライフ・バランスハンドブックを掲載
- ◇ 産休・育児休業中の従業員に、社内メールや社内情報の閲覧が可能な環境を提供